

医療的ケアの必要なお子さんと保護者の 交流会を開催しています

鎌倉保健福祉事務所では、鎌倉市・逗子市・葉山町にお住まいで、
医療的ケアの必要なお子さんと保護者の交流会を開催しています。
交流会を通じ、日々の育児の不安の軽減や仲間作りを支援します。
きょうだいも一緒に来所可能です！ぜひご利用ください。



医療的ケア児支援の専門資格を持つ相談員
(医療的ケア児等コーディネーター)も参加します♪



開催日など詳細はホームページを参照ください▶

お子さんと家族を支える法律について

令和3年6月18日、医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が公布されました。

『医療的ケア児及びその家族に対する支援に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、保育及び教育の拡充に係る施策その他必要な施策並びに医療的ケア児支援センターの指定等について定めることにより、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職の防止に資し、もって安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的とする。』(第一条一部抜粋)

発行日：令和6年5月改正
発行：神奈川県鎌倉保健福祉事務所保健福祉課

ご家族の皆様へ

『医療的ケア児登録フォーム』へご登録ください
医療的ケア児の基本情報をご登録いただくことによって
保育や教育、災害時の支援につなげます。



横浜市を除く
県内市町村に
お住まいの方は
コチラ



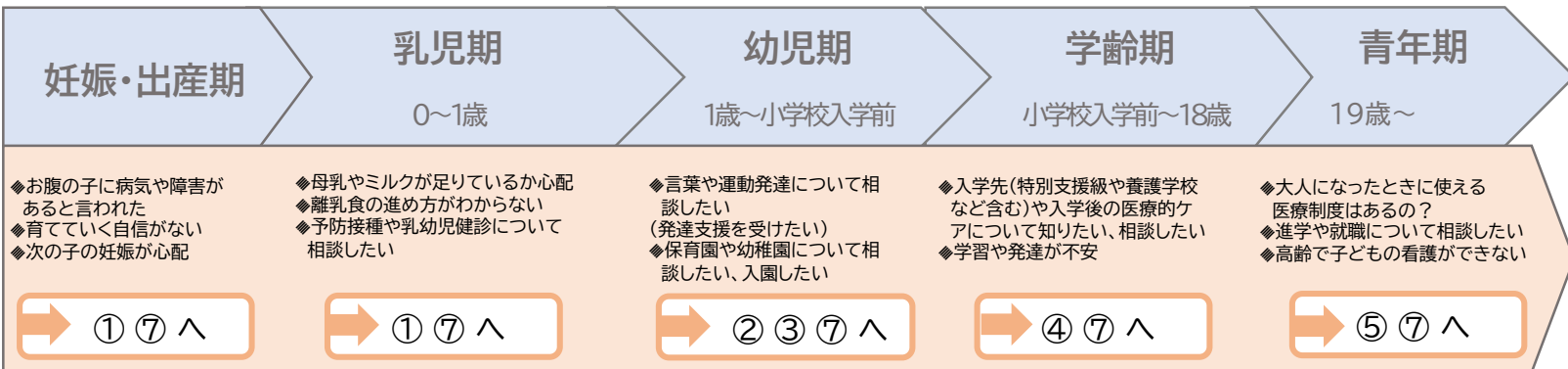
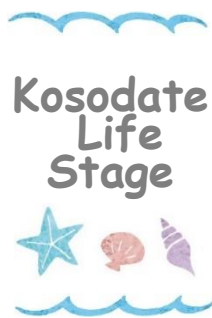
横浜市に
お住まいの方は
コチラ

鎌倉市・逗子市・葉山町にお住まいの方へ

慢性疾患児とご家族のための 相談窓口のご案内

どんな制度が使えるかわからない...発達や発育が不安...
医療的ケアを家族だけでできるか不安...どこに相談したら...
慢性疾患を持つお子さんとご家族が、安心して過ごせるように相談先をご案内します。





こんな時はどうするの?..

入院~在宅療養期

➡ ① ⑤ ⑦

- ◆入院費や食事代が心配
- ◆面会や緊急時にきょうだいを預けるところがない
- ◆災害時の対応や備えを知りたい
- ◆訪問診療、訪問看護、訪問リハビリを利用したい

子どもの養育について

➡ ① ⑦

- ◆子どもの病気や障がいを受け入れられない
- ◆同じ病気や障がいのある子や、親と交流がしたい

子どもの発達について

➡ ②

- ◆子どもの発達が気になる

子どもの歯の健康と栄養について

➡ ① ⑦

- ◆お口のケア方法を知りたい
- ◆歯科医院に連れて行くことが難しい
- ◆食事の内容や食べ方を相談したい

福祉制度について

➡ ⑤ ⑥

- ◆療育手帳(知的障害の子どものための手帳)の判定を受けたい
- ◆学校に行きたがらない
- ◆子どもの養育が難しい

相談窓口はこちら

	問い合わせ先	電話番号	内容
①	鎌倉市 子ども家庭センター	0467-61-3944	妊娠・出産・育児に関すること
	逗子市 子育て支援課	046-872-8117	
	葉山町 子ども育成課	046-876-1111(代)	
②	鎌倉市 発達支援室	0467-23-5130	発達に関すること ※ひなたは対象0~18歳まで
	逗子市 子ども発達支援センター ひなた※	046-872-6051	
③	葉山町 子ども育成課	046-876-1111(代)	保育施設に関すること
	鎌倉市 保育課	0467-61-3892	
	逗子市 保育課	046-872-8118	
④	葉山町 子ども育成課	046-876-1111(代)	就学・教育に関すること
	鎌倉市教育委員会	0467-61-3812	
⑤	逗子市 教育研究相談センター (平日:月~金 9時~16時)	046-872-2898	就学・教育に関すること
	葉山町 教育委員会学校教育課	046-876-1111(代)	
⑥	鎌倉市 障害福祉課	046-61-3974	身体障害者手帳
	逗子市 障がい福祉課	046-872-8114	
	葉山町 福祉課	046-876-1111(代)	
⑦	神奈川県鎌倉三浦地域児童相談所	046-828-7050(代)	18歳未満の子どもに関する育児のこと
⑧	神奈川県鎌倉保健福祉事務所 保健福祉課:小児慢性特定疾病 保健予防課:指定難病	0467-24-3900(代)	長期療養を必要とする子どもに関すること
地域の相談窓口			
⑧	かながわ医療的ケア児支援センター 横須賀・三浦地域相談窓口	※医療的ケア児等コーディネーター(専門資格を持つ相談員)が相談をお受けします	
		社会福祉法人 みなと舎 支援センターライフゆう	046-857-0551